

令和3年度 消費・安全対策交付金事後評価結果

目的	目標	事業実施主体	事業内容	事業実施実績	交付金相当額(円)	目標値及び実績				都道府県等の事後評価		
						目標値	実績	達成度	評価	評価の概要及び対応方針等	第三者の意見	
I 農畜水産物の安全性の向上	農薬の適正使用等の総合的な推進	三重県	○農薬の安全使用の推進 ○農薬の適切な管理及び販売の推進	農薬使用者を対象とした研修会等の開催 実施回数：540回 参加人数：6,158人 ゴルフ場の農薬使用状況の調査及び記帳指導 実施件数：22件 農薬販売者の指導の実施 実施件数：101件 農薬管理指導士の育成研修等農薬の適正使用・管理に関する研修会 実施回数：5回 参加人数：275人	66,000	農薬の不適切な販売及び使用の発生割合の減少率	3.5%	18.4%	85.0%	A	農薬販売者の不適正な事例のうち届出の不備については、代表者の変更に伴う届出を行っていなかった等があり、変更届の提出を指導した。帳簿の不備については整備するよう指導を行った。農薬に該当しない除草剤の販売については棚の整備を促し、その場で改善した。農薬以外の物資との区分の不備については指導後、次年度以降改善の確認を行う。有効期限切れ農薬の不備については、適切に処分するよう指導した。 農薬使用者に対する立入調査に関しては、今後も違反無しが継続するよう、農薬管理指導士の研修等を通して農薬適正使用の知識の普及・啓発に努めていく。	生産者向けの研修会の実施、ゴルフ場や農薬販売者の調査・指導、農薬管理指導士研修等が実施されており、農薬の適正使用等の推進が図られていた。不適切な農薬の販売・管理事例がいくつか確認されたため、次年度以降も継続的な取り組みが必要と考えられる。
	安全性向上措置の検証・普及のうち農産物・加工食品の安全性向上措置の検証	三重県	○海洋生物毒のモニタリング	海洋生物毒のモニタリングの総実施数 毒性検査：51回 貝毒プランクトン調査：33回	376,000	海洋生物毒のモニタリングの総実施数	92	84	91%	A	事業実施計画に基づき調査を実施した結果、貝毒による食中毒被害の発生はなく、水産物の安全と信頼の確保が図られた。	目標値に比べモニタリング調査数が少なかったが、R2年度のような貝毒の発生がなかったため、R3年度は調査数が少なかったようで、とくに問題はない。モニタリングに用いる貝の種類が変わっているが、これについても、問題はないとのことであった。規制値を上回る貝毒の発生がなかったようであるが、今後もモニタリングを続けてもらいたい。評価Aは妥当である。
II 伝染性疾病・病害虫の発生予防・まん延防止	家畜衛生の推進	三重県	○監視体制の整備・強化 ・BSE検査・清浄化の推進 ・精度管理の適切な実施 ・家畜衛生関連情報の整備 ○家畜の伝染性疾病のまん延防止 ・家畜の生産性を低下させる疾病の低減 ○畜産物の安全性向上 ・生産衛生管理体制の整備 ・動物用医薬品の適正使用・流通促進 ・医薬品の使用実態調査、指導 ○家畜衛生対策の推進に係る関連機器の整備	・年間ELISA検査実施頭数： 37頭 ・検査機器校正： 1式 ・調査実施農家数： 24戸 ・農場HACCP認証支援農家： 5戸 ・指導・監視実施件数： 44件 ・使用実態調査農家戸数： 107戸 ・検査機器： 1式	9,492,074	家畜衛生に係る取組の充実度	102	94	92%	A	伝染性疾病の発生件数はH29～R1年度の3年間の平均よりも減少したものの、検査件数が平均を下回ったため、達成度については目標値を達成できなかった。検査件数が伸び悩んだ理由は、豚熱発生に伴う防疫作業、ワクチン接種作業による家保業務の増加、農場の衛生レベルの向上による疾病疑い事例の減少及び県内農家戸数の減少によるものと考えられる。しかしながら、家畜の生産性を低下させる疾病の低減対策や生産衛生管理体制の整備に係る農家指導により伝染性疾病の発生を低減させ、家畜衛生の推進を図ることができた。今後も家畜伝染病の発生予防・まん延防止のためには積極的な検査が必要である。地区推進事業においても、農場バイオセキュリティの向上により、取組農家の家畜伝染性疾病の発生を予防することができた。	精度管理体制の適切な実施、BSE検査・清浄化の推進、家畜の生産性を低下させる疾病の低減、生産衛生管理体制の整備、家畜衛生対策の推進に係る関連機器の整備及び動物用医薬品の適正使用と流通の監視により、安全・安心な畜産物の安定供給につながる指導体制が構築されている。 疾病発生件数と検査件数がともに減少したため、目標値に達しなかったが、家畜の生産性を低下させる疾病の低減対策等の農家指導は効果的だったと考えられる。これらのことから、令和3年度本事業により家畜衛生を推進できたと評価できる。
		三重県畜産協会	○農場バイオセキュリティの向上	・バイオセキュリティ対策資材： 1式	4,097,925							
	養殖衛生管理体制の整備	三重県	○総合推進会議の開催等 ○養殖衛生管理指導 ○養殖漁場の調査・監視 ○疾病の発生予防・まん延防止	全国会議への参加 2回 地域検討会への参加 2回 養殖管理・医薬品使用巡回指導 17回 ワクチン使用巡回指導14回 講習会の開催 1回 情報紙の発行 8回 魚病被害・水産用医薬品使用状況調査 1回 医薬品残留調査 20検体 漁網防汚剤残留検査 10検体 魚病診断件数 289件	196,000	養殖衛生管理体制の整備	100%	100%	100%	A	コロナ禍ではあったが感染対策をした上で養殖管理や水産用医薬品の適正使用に係る巡回指導を実施した。養殖衛生指導に関する講習会も可能な限り開催し、また情報誌の発行、ワクチン使用に関する巡回指導等を行うことで、養殖業者の養殖衛生に関する意識の向上に寄与した。今後も養殖業者や関係者の協力を得ながら、消費者が求める安全で安心な養殖魚の供給を継続していく。	コロナ禍の中で対策をしながら全ての経営体に指導を行っている。指導内容も感染対策をしながら現場での巡回指導を行うなど、積極的であり、多岐にわたる活動は評価できる。評価Aは妥当である。
重要病害虫の特別防除等	三重県	○重要病害虫侵入警戒調査等の実施	・調査総回数：188回	166,715	対象病害虫の調査・防除等の総回数	187回	188回	100%	A	計画に基づく調査を実施した。対象病害虫の発生は確認されなかった。	侵入警戒調査は、植物防疫法に定められている重要事業の一つである。三重県では、チチュウカイミバエ、ミカンコミバエ種群、ウリミバエ、火傷病、コドリガ、アフリカマイマイ、ウメ輪紋ウイルスの侵入警戒調査を確実に実施し、発生ゼロを確認している。今後も同調査の継続を期待したい。	
総計					14,394,714					総合達成率 92% 総合評価 A		

令和3年度 消費・安全対策交付金事後評価結果

目的	目標	事業実施主体	事業内容	事業実施実績	交付金相当額(円)	目標値及び実績			都道府県等の事後評価		
						目標値	実績	達成度	評価	評価の概要及び対応方針等	第三者の意見
Ⅱ 伝染性 疾病・ 病害虫の 発生予防・ まん延防止	家畜衛生の推進 (特別交付型)	三重県	○家畜の伝染性疾病のまん延防止 ・疾病発生時の体制整備 ○野生動物の対策強化 ・リスクが高い地域における野生動物対策 ○家畜衛生対策の推進に係る関連機器の整備	・防疫活動費1農場 ・捕獲活動衛生対策費1式 ・検査機器一式	12,978,148	豚熱のまん延防止、アフリカ豚熱の発生抑制	豚熱のまん延防止、アフリカ豚熱の発生抑制	達成	適正	県内1農場で豚熱が発生したため、適切な防疫措置を実施し、発生農場のウイルスの封じ込めを行った結果、他農場への拡大を防止することができた。また、野生いのししの捕獲、検査体制の強化を行った。その結果、豚熱のまん延防止とともにアフリカ豚熱の発生を抑制できた。引き続き豚熱をはじめとした家畜伝染病の発生・まん延防止を進めていく。	豚熱ウイルスの有力キャリアである野生いのししの捕獲、豚熱検査体制の強化は発生抑制に効果的であったと考えられる。残念ながら、県内1農場で豚熱が発生したが、その後の適切な防疫措置により、まん延防止することができた。これらのことから、令和3年度の本事業の推進は適正であると評価できる。今後も、野生いのししの捕獲強化は重要である。
		三重県畜産協会	○野生動物の対策強化 ・リスクが高い地域における野生動物対策	・捕獲野生いのししの検査促進費：3,728頭	22,368,000						
総計					35,346,148			総合達成率 達成 総合評価 適正			